

令和7年度
富山支部事業計画及び保険者機能強化予算について（案）
（概要版）

【KPI】サービススタンダード*の達成状況

令和7年度 目標	100%	6年度実績 (11月時点)	100% (KPI 100%)	参考 5年度実績	100%	参考5年度 全国平均	99.99%
-------------	------	------------------	-----------------	-------------	------	---------------	--------

【KPI】サービススタンダード*の平均所要日数7日以内（令和7年度から新設）

令和7年度 目標	7日以内	6年度実績 (10月時点)	5.86日	参考 5年度実績	5.45日	参考5年度 全国平均	6.19日
-------------	------	------------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

【KPI】現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率（令和7年度から新設）

令和7年度 目標	前年度以下	6年度実績 (10月時点)	6.9%	参考 5年度実績	6.3%	参考5年度 全国平均	4.4%
-------------	-------	------------------	------	-------------	------	---------------	------

【令和6年度の実施状況】

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）の遵守と平均所要日数を短縮するため、毎日進捗を確認。
- ・電話でのお問い合わせや窓口相談の際に、郵送による手続きが可能であることの周知を行う。

【令和7年度の具体的施策】

- ・現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守と平均所要日数を短縮するため引き続き進捗管理を徹底し、適切な業務指示、事務処理体制の整備、改善等を常時履行。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、電話相談等の際には、引き続き郵送での手続きを積極的に案内する。
- ・お客様満足度調査やお客様の声により支部の課題を見だし、加入者サービス水準の向上に努める。
- ・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、令和8年1月からの電子申請導入を予定していることから、加入者・事業主が安心して利用していただけるよう幅広く広報を行う。

*サービススタンダード：現金給付の支給申請の受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

柔道整復施術療養費の申請に占める月15日以上の施術の申請の割合

令和7年度 目標	前年度以下	6年度実績 (9月時点)	4.13%	参考 5年度実績	4.14%	参考5年度 全国平均	2.06%
-------------	-------	-----------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

【令和6年度の実施状況】

・多部位かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する過剰受診を図るため、文書照会を強化し、また柔整審査会において重点的に審査を行った。

【令和7年度の具体的施策】

・引き続き多部位かつ頻回の申請に対し照会を行っていく。
・データ分析ツールを活用し多部位かつ頻回及び負傷と治癒等を繰り返す申請書を抽出し、柔整審査会で重点的に審査を行っていくとともに、加入者への文書照会等の強化を図る。

*多部位：1回の申請について施術箇所が3箇所以上

【KPI】①協会のレセプト点検の査定率*

令和7年度 目標	対前年度以上（%）	6年度実績 (10月時点)	0.117%	参考 5年度実績	0.101%	参考5年度 全国実績	0.156%
-------------	-----------	------------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

【KPI】②協会の再審査レセプト1件当たりの査定額

令和7年度 目標	対前年度以上（%）	6年度実績 (10月時点)	8,250円	参考 5年度実績	8,114円	参考5年度 全国実績	8,472円
-------------	-----------	------------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

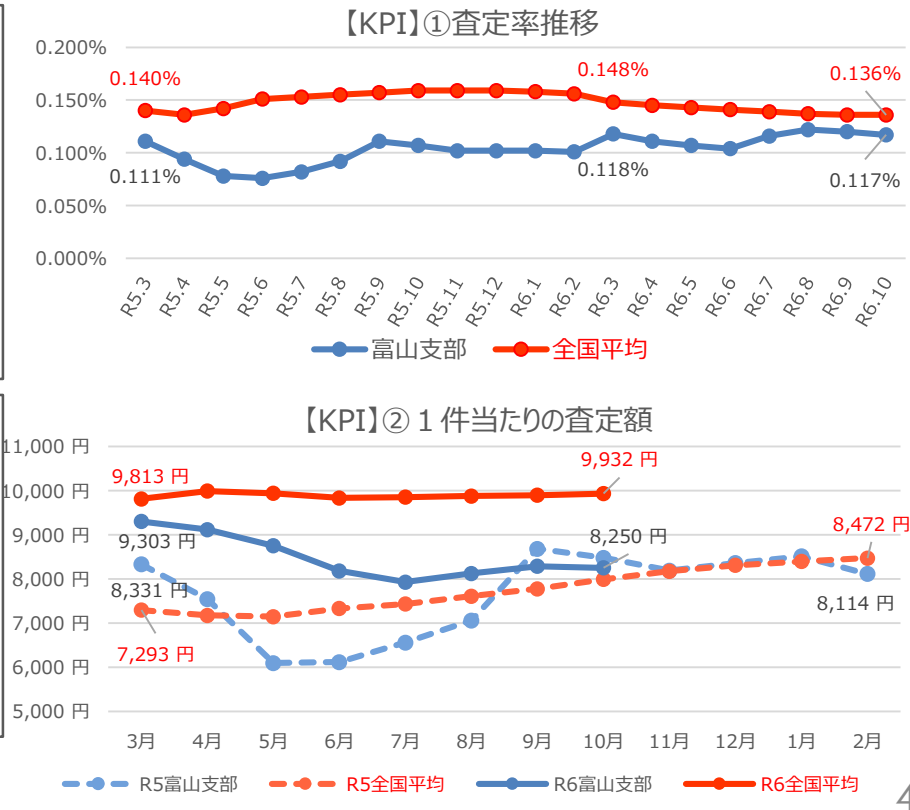
【令和6年度の実施状況】

- ①支部内勉強会(月2回)・外部講師研修(年2回)・他支部の合同勉強会(1回)
- ②高点数レセプトを中心に効果的かつ効率的な審査を実施
- ・査定率 令和6年度10月時点 0.117% 前年同月比で0.01%増
- ・1件の査定額 令和6年度10月時点 8,250円 前年同月比で227円減

【令和7年度の具体的施策】

- ①支部内及び合同勉強会の参加と外部講師研修により質的向上を図る。
- ②北陸3支部で連携し情報交換を行い査定率の向上を図る。
- ③高点数レセプトから審査を実施し1件当たりの査定額向上を図る。

*査定率：支部の医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合
※5年度実績は令和6年2月時点での数値となる。



【KPI】返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率

令和7年度 目標	対前年度以上（%）	6年度実績 (11月時点)	53.90%	参考 5年度実績	72.93%	参考5年度 全国平均	63.35%
-------------	-----------	------------------	--------	-------------	--------	---------------	--------

【令和6年度の実施状況】11月末

発生件数 1,144件 発生額 85,759,188円

納付件数 719件 納付額 46,221,195円 残額 39,537,993円

①保険者間調整

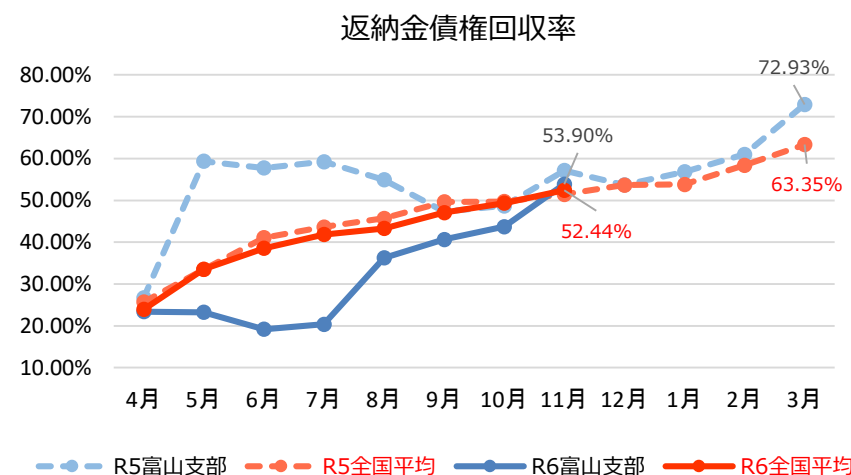
令和6年11月末 105件 前年同月比で 23件減
国保加入であれば少額でも積極的に案内を実施

②法的手続

7件 現年度または高額債権の優先順位で実施

③分割納付

令和6年度債権では分割納付協議 16名



【令和7年度の具体的施策】

令和7年度の返納金債権の回収について、「無資格受診」「業務上傷病」「障害年金調整」「老齢年金調整」「健診費用」「その他」この内、無資格受診が最も数が多く回収率も低い。

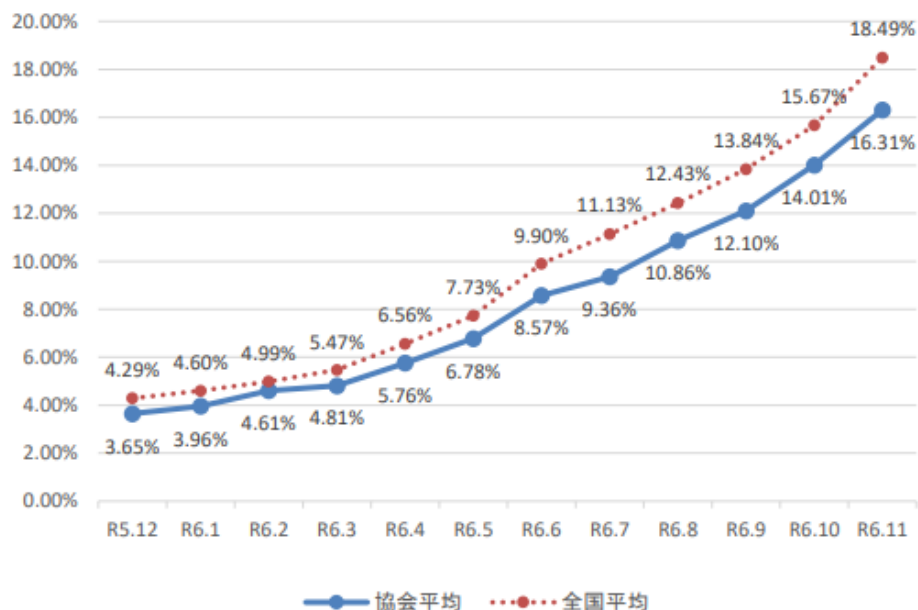
①保険者間調整

債務者の負担を軽くするため、保険者間調整を案内し確実な債権回収を行う。

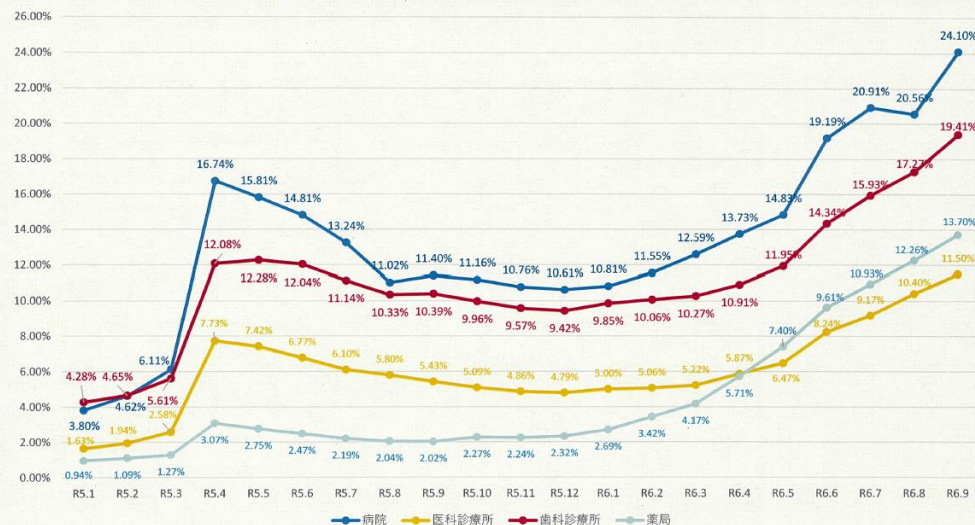
②法的手続

弁護士催告・最終催告・支払督促を実施し、債務者と納付協議を行う。

■ マイナ保険証 利用率



施設類型別のマイナ保険証利用率の推移



厚生労働省 保険局

【令和7年度の具体的施策】

① オンライン資格確認等システムの周知

- ・医療DXの基盤であるオンライン資格確認等システムについて、制度の概要やメリットを加入者・事業主に周知する。
- ・マイナンバー未登録者に対する事業主を通じた登録勧奨、及び協会が保有する情報と住民基本台帳上の情報が一致しない加入者に対する本人照会を実施する。

② マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応

- ・マイナ保険証への円滑な移行に向け、より一層のマイナ保険証の利用を推進するとともに、制度に係る広報や資格確認書・資格情報のお知らせを遅延なく、円滑な発行等に取り組む。

③ 電子申請等の導入

- ・2026（令和8）年1月の電子申請等の導入に向けて、事業主・加入者に対する幅広い広報を行う。

【KPI】生活習慣病予防健診実施率	令和7年度 目標	78.3%	6年度実績 (9月時点)	38.8%	参考 5年度実績	75.0%	参考5年度 全国平均	57.7%
-------------------	-------------	-------	-----------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

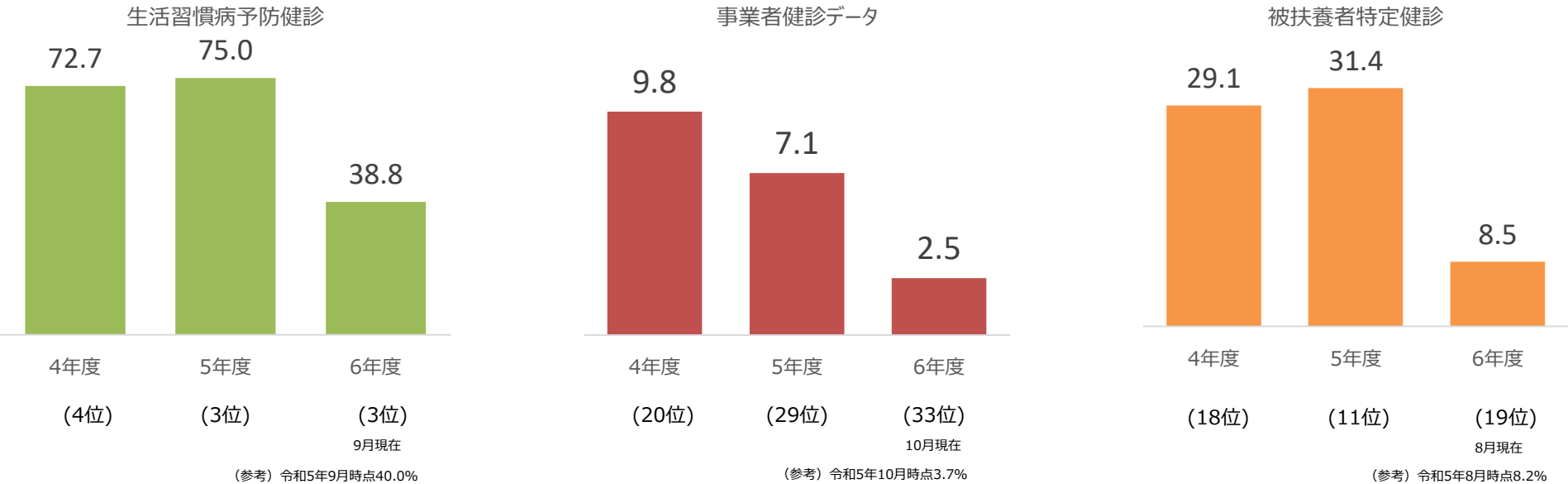
生活習慣病予防健診とは…生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした血液検査や尿検査、がん検診を被保険者に受けていただく健診です。

【KPI】事業者健診データ取得率	令和7年度 目標	9.0%	6年度実績 (10月時点)	2.5%	参考 5年度実績	7.1%	参考5年度 全国平均	7.1%
------------------	-------------	------	------------------	------	-------------	------	---------------	------

事業者健診とは…労働安全衛生法に基づいて、事業主が従業員に受けさせる定期健康診断です。

【KPI】被扶養者特定健診実施率	令和7年度 目標	34.0%	6年度実績 (8月時点)	8.5%	参考 5年度実績	31.4%	参考5年度 全国平均	28.3%
------------------	-------------	-------	-----------------	------	-------------	-------	---------------	-------

特定健診とは…糖尿病や脂質異常症などの予防を目的に、血糖検査や脂質検査、尿検査を被扶養者に受けていただく健診です。



【令和7年度の具体的施策】(対象：被保険者)

○健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。

1.生活習慣病予防健診未受診者に対する周知

強化予算額	570千円
内容	前年度、生活習慣病予防健診未受診であった被保険者個人に対し、生活習慣病予防健診の案内を送付する。
実施時期	令和7年度上期

2.乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨

新規

強化予算額	314千円
内容	乳がん・子宮頸がん検診の受診勧奨を行い、生活習慣病予防健診の受診者数の向上に繋げる。
実施時期	令和7年度上期

3.県・労働局と協会の連名文書による「事業者健診データ」の取得

強化予算額	226千円
内容	生活習慣病予防健診の受診率が低く、事業者健診結果データの提供が無い事業所に対し、富山県、富山県労働局と協会けんぽの三者連名による事業者健診結果データ提出の勧奨文書を送付する。
実施時期	令和7年度下期

4.電子カルテ情報共有サービスを活用した「事業者健診データ」の取得

新規

強化予算額	-
内容	2025年度から開始される電子カルテ情報共有サービスを活用し、事業者健診データを取得する。
実施時期	令和7年度下期

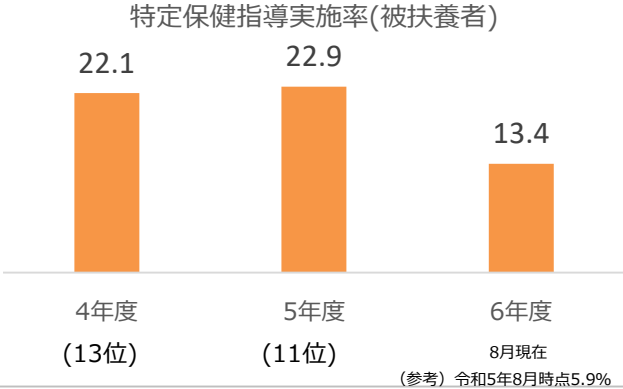
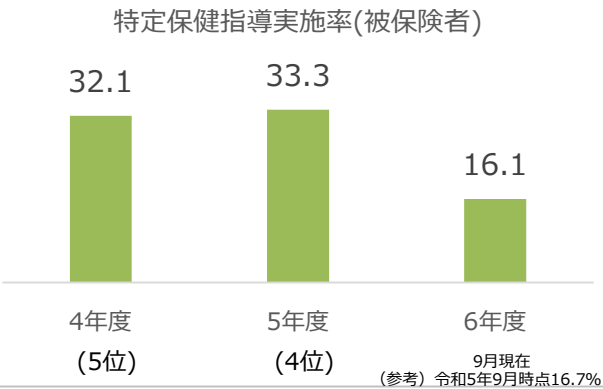
【令和7年度の具体的施策】(対象：被扶養者)

特定健診に係る集団健診（出張健診）の実施

強化予算額	7,755千円
内容	1. 集団健診の拡大 富山県内の集団健診について、前年度以上の開催回数の確保や無料オプション（骨粗鬆症検診等）検査の充実を図る。 2.自治体等の連携強化 自治体及び健診機関と連携し、特定健診とがん検診の同時実施会場を設け、被扶養者が受診しやすい環境を整備する。
実施時期	令和7年7月～令和8年3月

【KPI】特定保健指導実施率(被保険者)	令和7年度 目標	37.5%	6年度実績 (9月時点)	16.1%	参考 5年度実績	33.3%	参考5年度 全国平均	19.8%
【KPI】特定保健指導実施率(被扶養者)	令和7年度 目標	25.2%	6年度実績 (8月時点)	13.4%	参考 5年度実績	22.9%	参考5年度 全国平均	15.6%

特定保健指導とは…健診を受けた結果、「メタボリックシンドローム」のリスクのある40歳から74歳までの方を対象に、保健師又は管理栄養士が行う健康サポートです。



【令和7年度の具体的施策】

○健康企業宣言等の中から実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な勧奨を実施する。

1. 健診車による遠隔面談の実施(対象：被保険者・被扶養者)

強化予算額	4,400千円
内容	検診車にて健診を実施した当日に、ICTを活用した遠隔面談の勧奨を実施した際の費用を補助する。
実施時期	通年

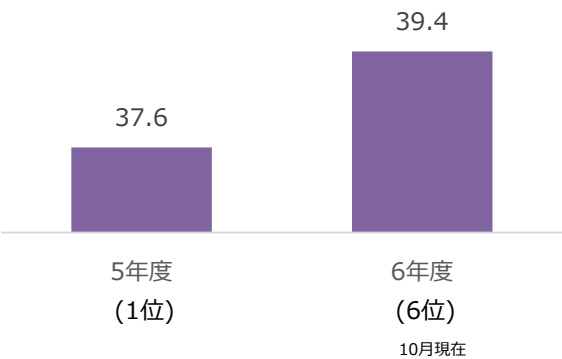
2. 前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨(対象：被保険者)

強化予算額	1,664千円
内容	前年度の特定保健指導対象者に対し、健診3か月前に「生活習慣の振り返り、減量目標等を記載した文書」を送付し、次の健診までに自ら健康行動を実践させることで、特定保健指導レベルの改善を図る。
実施時期	通年

【KPI】健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合

令和7年度 目標	前年度以上	6年度実績 (10月時点)	39.4%	参考 5年度実績	37.6%	参考5年度 全国平均	33.0%
-------------	-------	------------------	-------	-------------	-------	---------------	-------

未治療者の医療機関受診率



※KPIについて

【令和5年度まで】
受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率で評価
※受診勧奨＝受診から約6か月後

【令和6年度より】
健診受診月から10か月以内の医療機関受診率で評価
※加入者の健康のため医療機関への早期受診を促すべきとの観点から変更

【令和7年度の具体的施策】

1. 健診機関による受診勧奨業務

強化予算額	1,155千円
内容	生活習慣病予防健診実施機関にて生活習慣病予防健診を受診し、血圧・血糖・脂質の結果数値が受診勧奨域だった者に対して、健診後1ヵ月程度経過時に健診機関から架電にて受診勧奨を行う。
実施時期	通年

2. 文書・電話による受診勧奨業務

強化予算額	3,146千円
内容	本部からの勧奨文書送付後、約1か月後に更に事業所経由にて文書送付を行う。その後、支部保健師による架電を実施する。
実施時期	通年

【KPI】健康宣言事業所数

令和7年度
目標

1,090事業所以上

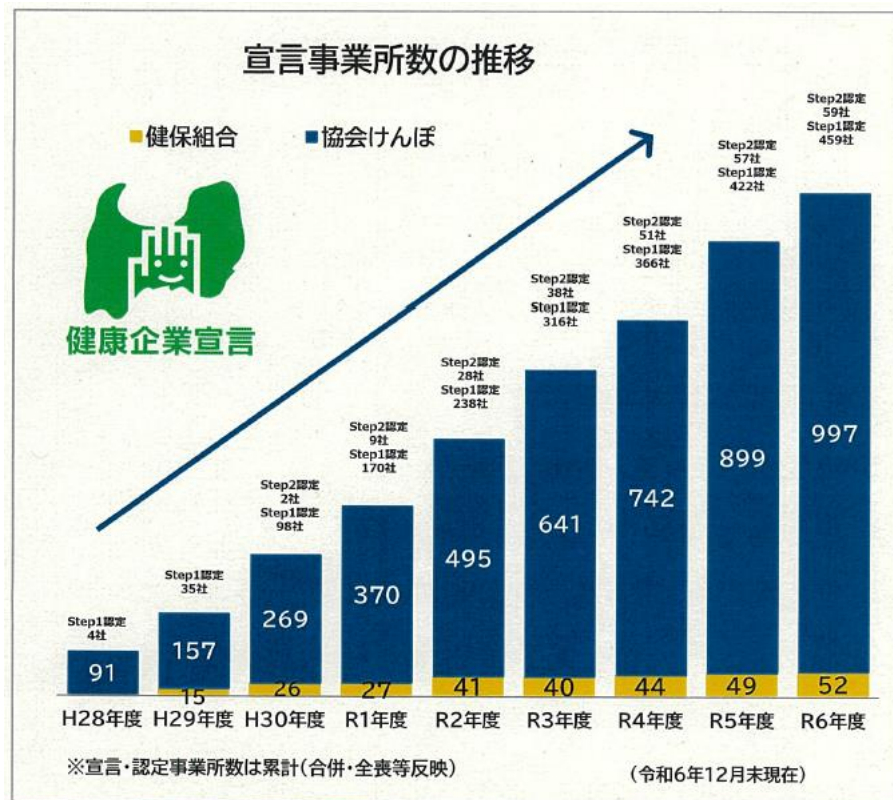
令和6年度実績
(12月末時点)

997事業所

参考
5年度実績

899事業所

「コラボヘルス」とは、協会けんぽと事業主が連携して、従業員の健康づくりを支援する取り組みです。



取り組む項目

健康診断受診率100%、健診結果の提出、健診の必要性の周知
再検査等が必要な人への受診勧奨
特定保健指導の実施
健康づくりの職場環境の整備
職場の「食」「運動」「禁煙」「心の健康」の取り組み

令和5年度 宣言事業所・未宣言事業所別健診・保健指導実施率（上位5支部抜粋）

健診実施率	宣言事業所	未宣言事業所	(参考) 全事業所のうち宣言事業所割合	保健指導実施率	宣言事業所	未宣言事業所	(参考) 全事業所のうち宣言事業所割合
富山	94.2%	72.5%	4.4%	富山	48.7%	23.4%	4.4%
山形	93.5%	81.6%	8.3%	栃木	46.3%	22.2%	4.4%
新潟	92.1%	77.0%	4.3%	熊本	44.8%	36.7%	8.1%
山梨	90.8%	68.2%	5.3%	長野	43.0%	27.5%	3.0%
島根	90.4%	69.0%	10.9%	香川	41.6%	32.0%	3.5%

【令和7年度の具体的施策】

○事業所健康度診断やインセンティブレポートを用いて、宣言事業所をはじめとする加入事業所における従業員の健康度の見える化を支援し、事業所全体の健康づくりに寄与する。

○メンタルヘルス対策について、産業保健支援センター等と連携した取組みを積極的に実施し、事業所における取組の底上げを図る。

○宣言事業所に対し、訪問電話により健康づくりの働きかけや取組み支援を行うことで、Step 1、Step 2 認定の拡大を図る。



※令和6年12月末時点

宣言事業所数の拡大のために
リーフレットによる案内➡

強化予算額	934千円
内容	健康企業宣言の取組みを推進するための支援ツール（リーフレット、ポスター、ファイル等）を作成する。
時期	通年

○ とやま健康企業宣言に係る普及啓発事業

1. ラジオ、新聞広告

強化予算額	6,853千円
内容	「とやま健康企業宣言」の宣言（認定）事業所の健康経営の取組みが進むよう、ラジオ及び新聞広告による事業所紹介等各種広報を実施する。
ラジオ	令和6年度は27社が出演予定
新聞	令和6年度は2紙に一面広告を掲載予定

2. 健康経営シンポジウムの開催

新規

強化予算額	1,001千円
内容	「とやま健康企業宣言」の普及啓発を目的として、富山県の顕彰制度である「とやま健康経営企業大賞」の受賞表彰式典に併せ、健康経営シンポジウムを開催する（富山県・健保連富山連合会との共催）。
実施時期	令和7年12月

○ 健康課題に着目したポピュレーションアプローチ※の実施

※集団全体を対象として働きかけを行い、全体としてリスクを下げる取組方法

協会けんぽ富山支部の加入者は「睡眠で休養が十分にとれていない（全国ワースト1位）」であることから、睡眠に関する取り組みを新たに実施する。

3. 睡眠講座の実施

新規

強化予算額	2,178千円
内容	健康企業宣言事業所に対するインセンティブとして、健康経営に取り組む事業者からの要望に応じて、外部委託者への業務委託を行い、健康づくりのサポートして専門講師による睡眠をテーマとしてオンデマンド講座を実施する。
実施時期	通年

4. 睡眠健診の実施

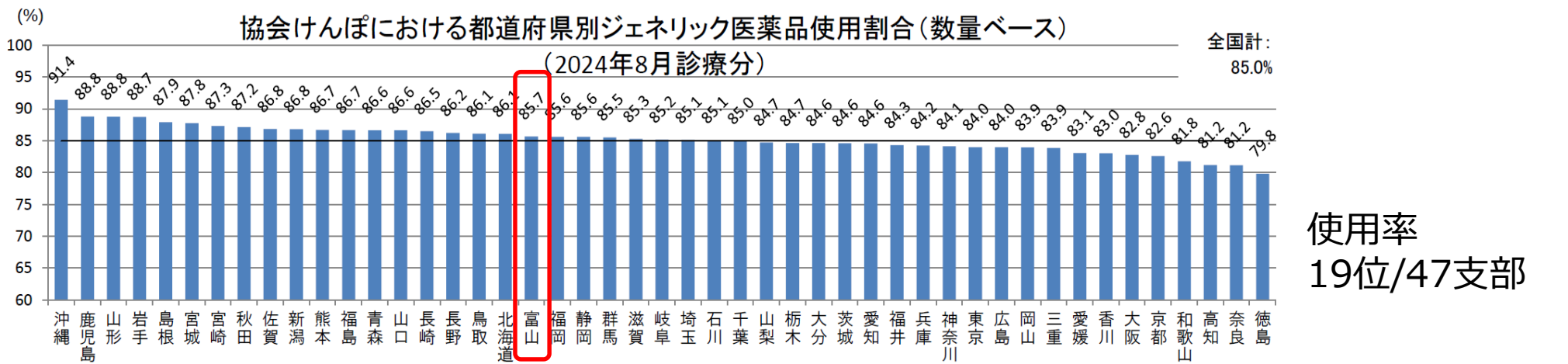
新規

強化予算額	2,500千円
内容	健康企業宣言事業所に対するインセンティブとして、健康度の改善、ヘルスリテラシーの向上を目的に睡眠健診を実施する。
実施期間	通年
対象者	200人（予定）

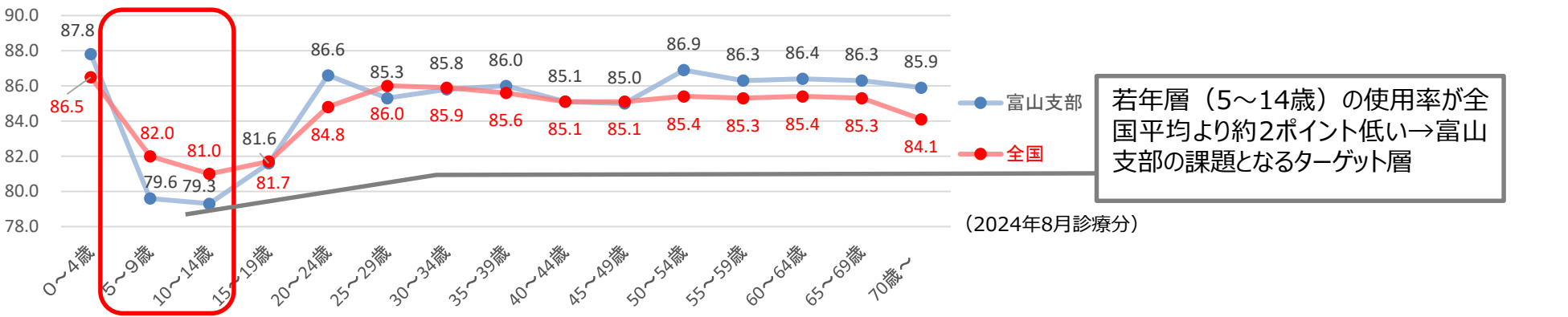
【KPI】ジェネリック医薬品使用割合

令和7年度 目標	対前年度末以上	令和6年度実績 (8月時点)	85.7%	参考 令和5年度実績	84.5%
-------------	---------	-------------------	-------	---------------	-------

○ジェネリック医薬品の使用状況

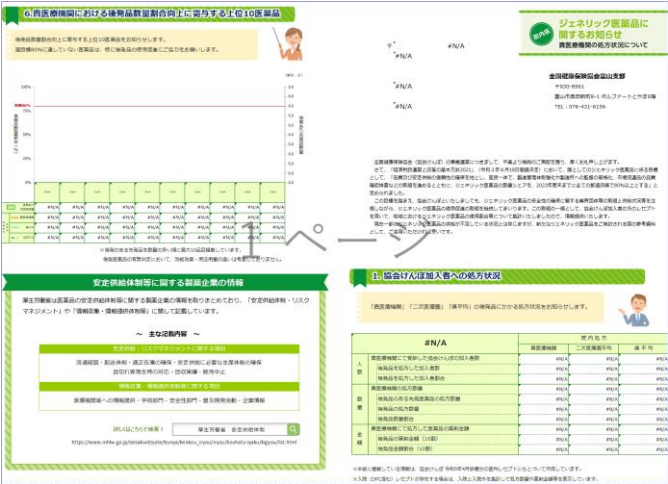


年齢階級別ジェネリック医薬品使用割合／富山支部



○ジェネリック医薬品の使用促進

①医療機関向けジェネリック医薬品の使用促進通知



強化予算額	405千円
内容	医療機関及び調剤薬局ごとのジェネリック医薬品の使用状況等について情報提供を実施する。
ターゲット	ジェネリック医薬品の使用割合が80%を下回る医療機関・調剤薬局
備考	・令和5年度は対象医療機関等に約700通送付。 ・令和6年度は本部からデータ等提供受け次第実施予定。

② 子供向け知育ポスターの作成 (新規)



強化予算額	1,595千円
内容	子ども（5～9歳）のジェネリック医薬品使用割合の向上のために、被保険者へ子ども向けの知育ポスターを兼ねたジェネリック医薬品の切り替え案内を送付。
数量	約10,000部

○上手な医療のかかり方の周知啓発

○Web広告による広報（新規）

〈参考〉

バナー広告



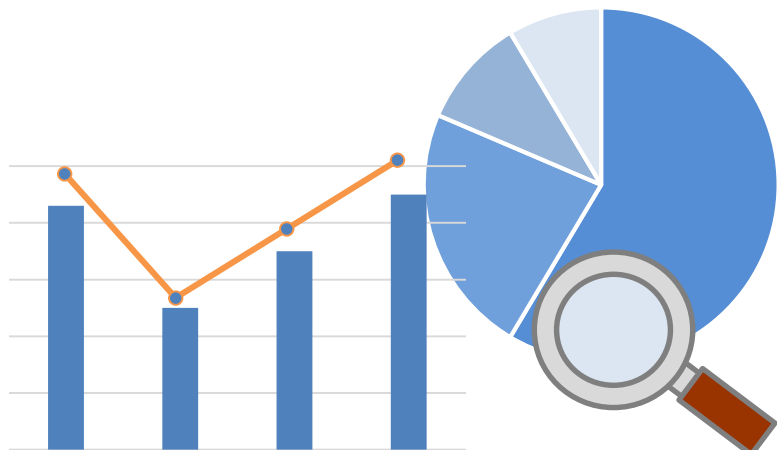
バナー先広報ページ



強化予算額	2,145千円
内容	医療費適正化の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、はしご受診の問題点、救急医療電話相談（＃7119）等について、WEB広告により加入者への周知・啓発を図る。
実施期間	2か月間（11～12月頃）
広告場所	Googleディスプレイや各種SNS（LINE、Facebook、Instagram）を利用する。

参考画像は前年の実施事業です。

○令和6年度実施した多剤服用者への通知送付事業の効果測定



強化予算額	1,980千円
内容	令和6年度実施事業「ポリファーマシーを防止を目的とした多剤服用者への通知送付」の事業実施結果の効果検証をおこない、本事業のPDCAを的確に回す。

〈参考〉令和6年度実施事業

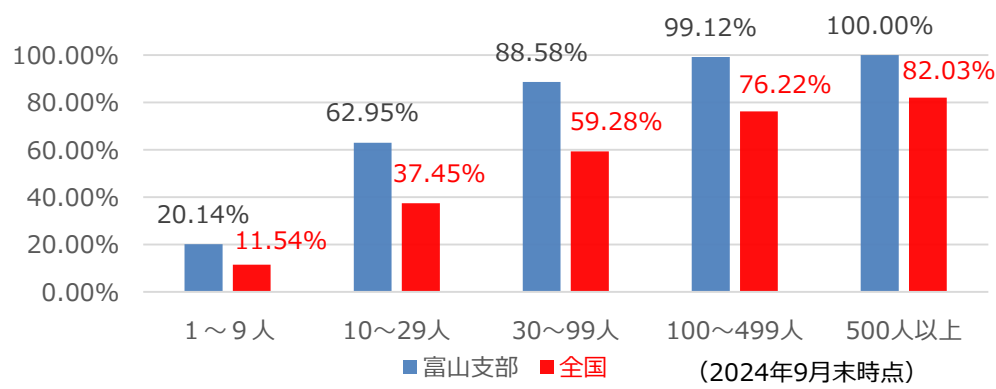
〈表面〉

〈裏面〉

- ・複数の医療機関から処方された処方日数14日以上の内服薬を、月末時点で6種類以上服薬している月がある方を抽出
- ・対象者計2,624名に対し令和6年12月に発送。

【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）			
令和7年度 目標	77.50%	令和6年度実績（9月末時点）	77.05% 約5,000社

事業所規模別健保委員委嘱事業所割合



○被保険者カバー率順位

- 1位 富山・・・77.05%
 - 2位 福井・・・76.11%
 - 3位 石川・・・74.68%
- 全国平均・・・53.34%
《令和6年9月末現在》

【令和7年度の具体的施策】

1. 委嘱拡大のための取組

- ・納入告知書等媒体による広報
- ・新規適用事業所への随時案内
- ・委嘱割合の低い規模の事業所への定期勧奨

2. 健康保険委員への情報提供

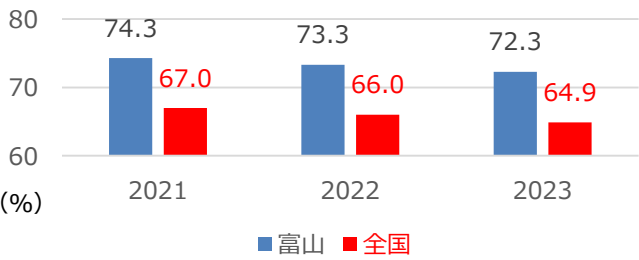
- ・季刊誌の発行（年4回）
 - ・研修会の開催
- 《参考》
- 健康保険委員を対象とした研修会（令和6年度）
 - ・健康づくりセミナー（9月）「誰一人取り残さない糖尿病診療を目指して」
 - ・各社会保険委員会研修会（11月～12月）「マイナ保険証について」
 - ・社会保険委員会合同研修会（2月予定）
 - ・社会保険医療懇談会（3月予定）

○その他広報事業

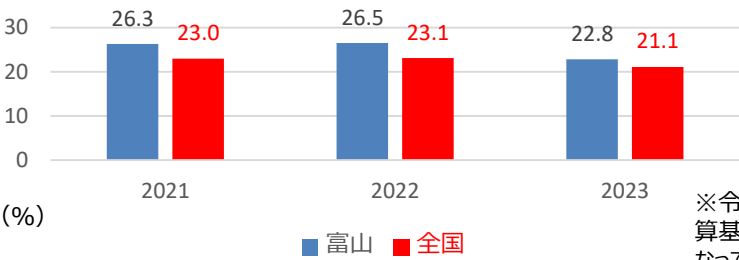
支部加入者の健康課題（血糖リスク・運動習慣要改善率）に関する広報

・富山支部は血糖リスク保有率及び運動習慣要改善率が全国平均を上回っている。

運動習慣要改善者の割合



血糖リスク保有者の割合



※令和6年度以降ではリスク保有者数の計算基準の変更により令和5年度以前より低くなっている。

○YouTube等Web広告等を利用し健康課題を周知する



〈参考〉令和6年度実施事業
「インセンティブ制度等の周知を目的とした動画作成」

YouTubeで配信中

強化予算額	2,376千円
内容	富山支部加入者の健康課題（血糖リスク保有率・運動習慣要改善率が全国平均を上回る）を周知し、加入者の健康意識向上を目的とした広報を実施する。富山支部の各種事業も併せて広報し、協会けんぽの認知度向上を図る。高血糖の改善・予防については、令和6年度に作成した動画も活用する。

○その他広報事業

LINEの登録勧奨（新規）

- ・毎月2回健康情報や健康保険に関する情報を発信



強化予算額

526千円

内容

令和6年度から運用を開始した支部公式LINEの友だち登録者数拡大のため、タウン誌（フリーペーパー）等を活用した広報を実施する。

【令和7年度の配信予定】

- 毎月1回目…マイナ保険証に関すること、健康保険制度に関すること、健診・保健指導等について
- 毎月2回目…健康情報（本部作成コンテンツ）、保健師・管理栄養士のコラム
- 随時 …集団健診のご案内、急ぎのお知らせ時 等

《参考》

- LINE配信実績（令和6年度）
 - ・11月
 - 1回目「これから申請書を提出される方へ」
 - 2回目「今月の健康情報【インフルエンザウイルスから身を守るために】」
 - ・12月
 - 1回目「医療機関を受診するならマイナ保険証！」
 - 2回目「血糖値が気になる方必見！オリジナル動画のご紹介」
- 臨時号「令和6年能登半島地震により被災された加入者の皆様へのお知らせ」

○データ分析に基づく事業実施及び意見発信

人材育成

●医療費／健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

- ・医療費適正化等に向けたデータ分析に基づく事業及び情報発信を実施するための人材育成に取り組む。
- ・統計分析研修への参加や本部との連携強化に加え、支部間の情報交換や事例共有を通じて職員の分析能力の更なる向上を図る。

意見発信

●地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・医療計画及び医療費適正化計画に掲げられた内容について、県の取組の進捗状況を把握し、協会が保有する医療費等の分析結果を活用して計画の着実な実施に向けた意見発信を行う。
- ・保険者協議会、健康づくり県民会議、がん対策推進県民会議、地域職域連携推進会議等の各種会議において加入者・事業主を代表する立場で積極的に意見発信を行う。

○人事・組織

●更なる保険者機能の発揮に向けた人材育成

- ・支部の課題に応じた研修のほか、オンライン研修やe-ラーニング、通信教育講座による自己啓発を推進し、必要なスキルを習得する。
- ・職員の多能化を図り、業務の効率化を図る。

●働き方改革の推進

- ・職員が健康で働きやすい職場環境を整備し、職員が意欲的に業務に取り組めるように、年次有給休暇や育児休業の取得促進に取り組み、働き方改革を推進する。

○内部統制等

●リスク管理

- ・個人情報保護・情報セキュリティ対策事案への対応について、より幅広いリスクに対応したリスク管理体制を維持し、迅速かつ効率的な初動対応を行う。また、平時から有事に対応できるよう、研修や全体朝礼、ミーティングを通じて繰り返し説明する。

●事務処理誤り防止の徹底

- ・事務処理誤りが発生した事案については要因を深堀りのうえ効果的な再発防止策を策定し、全職員が必ず実行するよう全体朝礼やミーティングを通じて徹底を図る。

令和7年度 富山支部保険者機能強化予算（案）

予算区分・分野		富山支部 予算枠	富山支部予算	
支部医療費適正化 等予算	医療費適正化対策経費	11,204千円	6,125千円	10,849千円
	広報・意見発信経費		4,724千円	
支部保健事業予算	健診経費	43,252千円	11,757千円	42,869千円
	保健指導経費		11,661千円	
	重症化予防経費		4,481千円	
	コラボヘルス事業経費		13,466千円	
	その他の経費		1,504千円	

令和7年度 富山支部保険者機能強化予算（案）（内訳）

◆支部医療費適正化等予算

（）は前年度予算

分野	通番	区分	取組	予算額
医療費適正化対策経費	1	継続	医療機関向け見える化ツールによるジェネリック医薬品の使用促進	405千円 (542千円)
	2	継続	多剤服用者への通知送付(令和6年度事業の効果測定)	1,980千円 (4,400千円)
	3	新規	「上手な医療のかかり方」に関する啓発事業	2,145千円
	4	新規	ジェネリック医薬品使用促進を目的とした子ども向け知育ポスターの作成	1,595千円
	小 計			6,125千円
広報・意見発信経費	5	継続	紙媒体による広報(納入告知書)	1,822千円 (1,822千円)
	6	新規	支部加入者の健康課題に関する広報	2,376千円
	7	新規	支部公式LINEの登録勧奨	526千円
	小 計			4,724千円
支部医療費適正化等予算合計				10,849千円
予算枠				11,204千円

令和7年度 富山支部保険者機能強化予算（案）（内訳）

◆支部保健事業予算

（）は前年度予算

分野	通番	区分	取組	予算額
健診経費	1	継続	事業者健診の結果データの取得(健診実施機関による委任状取得の委託費)	11千円 (22千円)
	2	継続	事業者健診の結果データの取得(健診機関・事業主)によるデータ作成等に要する費用	693千円 (1,155千円)
	3	継続	外部委託業者を活用した健診結果(紙媒体)のデータ化	660千円 (1,320千円)
	4	継続	県・労働局と協会の連名文書の送付	226千円 (226千円)
	5	継続	特定健診に係る集団健診(出張健診)の実施	7,755千円 (8,051千円)
	6	継続	被保険者に対する生活習慣病予防健診受診勧奨	570千円 (1,139千円)
	7	継続	生活習慣病予防健診・特定健診受診券に同封するチラシの作成	1,843千円 (1,983千円)
	小 計			11,757千円

令和7年度 富山支部保険者機能強化予算（案）（内訳）

◆支部保健事業予算

（）は前年度予算

分野	通番	区分	取組	予算額
保健指導経費	8	継続	中間評価時の血液検査費	4,290千円 (3,960千円)
	9	継続	医師謝金・保健指導用データ等送料・保健指導用パンフレット作成等経費・保健指導用事務用品費(測定用機器類等)・保健指導用図書購入費	1,307千円 (697千円)
	10	継続	検診車遠隔面談	4,400千円 (4,400千円)
	11	継続	前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨	1,664千円 (1,664千円)
	小 計			11,661千円
重症化予防事業経費	12	継続	未治療者への受診勧奨業務(健診機関委託)	1,155千円 (1,320千円)
	13	継続	未治療者への受診勧奨業務(文書・電話勧奨)	3,146千円 (4,000千円)
	14	継続	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策・その他の重症化予防対策	180千円 (240千円)
	小 計			4,481千円

令和7年度 富山支部保険者機能強化予算（案）（内訳）

◆支部保健事業予算

（）は前年度予算

分野	通番	区分	取組	予算額
コ ラ ボ ヘ ル ス 事 業 経 費	15	継続	とやま健康企業宣言に係る普及啓発活動(ラジオ・新聞広告)	6,853千円 (6,815千円)
	16	新規	とやま健康企業宣言に係る普及啓発活動(健康経営シンポジウムの開催)	1,001千円
	17	継続	とやま健康企業宣言に取り組む事業所の健康づくり支援	934千円 (1,809千円)
	18	新規	睡眠講座の実施	2,178千円
	19	新規	睡眠健診の実施	2,500千円
	小 計			13,466千円

令和7年度 富山支部保険者機能強化予算（案）（内訳）

◆支部保健事業予算

（）は前年度予算

分野	通番	区分	取組	予算額
その他の経費	20	新規	乳がん・子宮がん検診の受診啓発活動	314千円
	21	継続	睡眠習慣の改善に向けた広報	860千円 (860千円)
	22	継続	保健事業実施計画アドバイザー経費	330千円 (0千円)
	小 計			1,504千円